

ひまわりの丘公園における キッチンカー出店について

出店条件

- ①1 申請につき 5 事業者前後の出店
※個別での出店は不可。代表者・イベント企画者が申請してください。
- ②キッチンカーでの出店であること
※テント販売は不可。調理済食品の販売の場合は要相談。
- ③各事業者が賠償責任保険に加入していること。

提出書類

次の書類を出店希望日の 2 週間前までに、小野市まちづくり課まちなみ景観係までご提出ください。

- ①都市公園内行為許可申請書
- ②出店事業者および販売品目一覧
- ③営業許可書の写し
- ④賠償責任保険加入証の写し
- ⑤出店レイアウト図
- ⑥露店等の開設届出書(小野市消防本部)の写し

使用料:1 台/日

3,000円

(前納)

その他

- ・申請者の都合によるキャンセルは返金できません(天候不順も含む)。
- ・申請内容と異なる出店は認めません(出店事業者の変更など)。
- ・公園内にゴミ箱はありませんので、各事業者にてご準備の上持ち帰りください。
- ・公園内の水道・電気等は使用できませんので、各自ご準備ください。
- ・出店可能時間は 8:30~17:00 まで(準備・片付け、撤収を含む)です。
- ・出店に伴い生じた事故・苦情等は申請者が一切の責を負うものとします。
- ・BGM はご遠慮ください。